

ぎふセンターだより

編集・発行

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
 TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011
 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>



2017年夏

No. 70

生活衛生営業を取り巻く最近の諸問題

(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長
 岐阜県生活衛生同業組合連合会長
 (岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)

瀧 多賀男



日頃は、行政当局を始め各関係機関、生活衛生同業組合及び一般の皆様には、当指導センターの事業推進に格別のご支援、ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年度も始まったばかりですが、このところの生衛業を取り巻く情勢はめまぐるしく変動しています。

海外に於いては、トランプ政権の誕生による日米の経済動向の不透明さや北朝鮮の核開発と度重なるミサイル発射により朝鮮半島の緊張が高まるなど、目が離せない事案がクローズアップしてきています。

国内では、安倍政権の長期化による弊害ともとられかねないような事案が新聞紙上を賑わせているところですが、生衛業を取り巻く課題としては、特に旅館ホテル組合において、昨年度は「民泊」の問題に振り回されたといっても過言ではない状況でした。関係法案が衆参両議院を通過し、6月には住宅宿泊事業法が成立しました。しかしながら、民泊問題についてはまだまだ多くの課題が残されているのが実情であり、現行の政権運営の問題点を身にしみているところであります。

また、受動喫煙対策については、自民党内での調整が難航し、法案成立には関係者間での更なる調整が必要であるように聞き及んでおります。飲食組合を中心に法案成立反対の署名活動を展開されるなど、この法案の成立には慎重な姿勢で取り組んできたところですが、こういう時にこそ組合の存在意義が問われる場面であり、各組合が連携して取組みを進めていく必要性を改めて感じたところであります。

「ピンチはチャンス」という名言がありますが、このような厳しい時にこそ、各生衛組合が連携強化して組合の魅力向上に努めるとともに組合加入の促進を図り、この難局を乗り越えていかなければならないと考えていますので、皆様方の一層のご支援をよろしくお願いします。

平成29年度

生活衛生営業関係 職員録

◎岐阜県健康福祉部

部長 森岡 久尚
 次長 西垣 功朗
 次長 兼山 鎮也
 (生活衛生課)

課長 緒方 勇人
 管理調整監 園部佳要子
 食品安全推進室長 野池真奈美
 (衛生指導係)
 衛生指導係長 木村 学
 主査 立石 宏行
 技師 今井紗絵子
 主事 中島 雅斗

◎日本政策金融公庫岐阜支店

支店長兼 国民生活事業統轄 美馬 裕幸
 国民生活事業副統轄 栖原 義典
 融資第一課長 山中 貴史
 融資第二課長 上杉 洋二

◎同多治見支店

支店長兼 国民生活事業統轄 石川 真嗣
 融資課長 田淵 勝巳

◎岐阜県生活衛生営業指導センター

理事兼事務局長 樋口 行但
 事務局次長 大野 一俊
 経営相談室長 中島 行雄
 事務職員 山田 明美

新任のご挨拶

(株)日本政策金融公庫 岐阜支店長兼国民生活事業統轄

みま ひろ ゆき
美馬 裕幸



生活衛生関係営業の皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から日本政策金融公庫の業務につきましては、格別のご理解・ご協力を賜り感謝と御礼を申し上げます。

私こと、このたび4月1日付で日本政策金融公庫岐阜支店長(兼国民生活事業統轄)として着任いたしました。岐阜県は豊かな自然や観光資源に恵まれ、自然を生かした豊富な食材など魅力に溢れた素晴らしい地域であると実感しています。岐阜県で地域の皆さまとお近づきになれることを大変嬉しく思っております。

生衛業の皆さまは地域に密着した身近なサービス(飲食・販売)を展開されておられ、地域にとりましては不可欠な存在です。地域経済の活性化、地方創生を進めていくためには生衛業の活性化がきわめて重要ですが、その実現のために生活衛生営業指導センター様や各生活衛生組合の皆さまとの連携やサポートへの期待がより大きくなっていると考えます。

日本公庫も地域経済の活性化や地方創生などに金融面から貢献させていただくために、皆さまと連携した取り組みを引き続き進めてまいります。景気動向にかかわらず、タイムリーかつ円滑な融資活動や情報のご提供、コンサルティング機能の発揮などに継続して取り組んでいくことが公庫の使命であると認識しております。具体的取組みでは、設備資金や経営の安定・資金繰り円滑化のための運転資金はもとより、創業や事業承継などの資金ニーズに応じた情報の提供、経営課題の解決に役立つセミナー開催にも取り組んでまいります。

最近の経済、金融状況は激しく変化しており、経営課題につきましても多岐にわたるため課題解決に向けた難題もありますが、一人一人の皆さまの声に真摯に向き合うことが大切であると認識しております。今後も生活衛生営業指導センター様や各生活衛生組合の皆さまと緊密に連携させていただき、生衛業の皆さまのご期待に応えていくことができるように頑張る所存です。

結びになりますが、生衛業の皆さまの一層のご発展とご健勝をご祈念申し上げまして、新任のご挨拶とさせていただきます。

(株)日本政策金融公庫 多治見支店長兼国民生活事業統轄

いしかわ まさ つぐ
石川 眞嗣



この度、平成29年4月1日付けで日本政策金融公庫多治見支店長兼国民生活事業統轄に就任いたしました石川でございます。岐阜県での勤務は初めてでございますが、歴史と伝統のある岐阜県で勤務できることを誇りに思っております。何卒よろしく申し上げます。

生活衛生営業の皆様には、日頃から公庫の業務につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また生活衛生営業の皆様が、衛生水準の向上や地域経済の活性化のために弛まぬ努力を積み重ねられたことに、深く敬意を表する次第です。

さて最近の景気動向を見ますと、公庫の小企業動向調査においても、緩やかな回復基調にありますが、生活衛生営業の景況は持ち直しの動きに足踏みがみられ、回復を実感しにくい状況にあると思われま。このような環境下において、衛生水準の向上や地域経済の発展のために指導的役割を果たしている生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合の活動は極めて重要であると認識しております。

当公庫といたしましても、政府系金融機関として、復興支援や中小企業・小規模事業者の資金繰りの支援などセーフティネット機能を適切に発揮するとともに、創業やソーシャルビジネスをはじめとする成長戦略分野などへの支援に積極的に取り組んでおります。また組合員の皆様に対しましても、生活衛生改善貸付や生活衛生振興事業貸付を推進することで、組合員の資金繰りを金融面から支援していく所存であります。

これからも政策機能を最大限に発揮しながら地域の中小企業・小規模事業者の皆様との発展と地域経済の活性化に貢献していく所存ですので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、岐阜県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合の益々のご発展と組合員の皆様方のご多幸とご健勝を祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。

平成29年度 生活衛生事業功労者の表彰 栄えある受賞おめでとうございます(敬称略)

去る5月、岐阜市内ホテルパークにおいて、生活衛生事業功労者の表彰式と県指導センター理事会・県連合会総会を開催し、生活衛生事業功労者として次の方々が表彰されました。

岐阜県知事表彰(10名)

役員の部	喫茶飲食	長屋 厚夫 (岐阜市)	社交飲食業	西部真帆子 (郡上市)
	料理	清水 毅 (瑞穂市)	食 肉	掛野 幹治 (関市)
組合員の部	理 容	辻川 満 (垂井市)	旅館ホテル	澤井 申互 (郡上市)
	公衆浴場業	大岡由美子 (大垣市)	中華飲食業	奥田 勝紀 (瑞浪市)
	クリーニング業	熊田 和明 (大垣市)	飲 食	野村 明 (岐阜市)



表彰状を授与される
受賞者の方

全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状(7名)

クリーニング業	羽賀 茂樹 (大野町)	飲 食	植野 光二 (高山市)
旅館ホテル	上村 義和 (下呂市)	社交飲食業	伊藤 桂子 (岐阜市)
中華飲食業	宮嶋 三郎 (神戸町)	食 肉	桜井 鉄久 (中津川市)
喫茶飲食	入谷 桂子 (岐阜市)		

岐阜県生活衛生同業組合連合会長表彰(40名)

美容業	横山美香代 (瑞浪市)	河村 正幸 (下呂市)	森下 良一 (高山市)
公衆浴場業	福田 秀 (美濃加茂市)	神田 哲夫 (下呂市)	白木 弘一 (白川村)
理 容	植田 利広 (美濃加茂市)	細江 大嗣 (下呂市)	工藤 修巳 (高山市)
	下垣内秀隆 (高山市)	中畑 稔 (高山市)	料 理 大西 祐智 (本巣市)
クリーニング業	廣瀬 哲之 (北方町)	喫茶飲食	平工 徳夫 (岐阜市)
	鷺見 国男 (岐阜市)	中華飲食業	小川 裕靖 (笠松町)
旅館ホテル	土屋 治義 (瑞浪市)	飲 食	齊藤 昭一 (岐阜市)
	高橋 力 (各務原市)		山下 健二 (下呂市)
	高田 昌成 (郡上市)		渡部 富弘 (山県市)
	瀬上 雅義 (高山市)		大脇 房夫 (可児市)
	村山 英春 (高山市)		吉村 卓巳 (中津川市)
	木之本忠典 (高山市)		房野 浩二 (大垣市)
	村井 育雄 (高山市)		岡田 妙子 (大垣市)
	山本 善信 (高山市)		島田 優子 (下呂市)
			社交飲食業
			山本安都子 (郡上市)
			山本 浅美 (郡上市)
			小川 芳美 (岐阜市)
			北野 恵 (岐阜市)
			馬淵 昌子 (岐阜市)
			山田 一弘 (岐阜市)
			食 肉 新井 賢司 (高山市)

岐阜県生活衛生同業組合連合会長感謝状(2名)

岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合前理事長 中村 逸郎
岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合前理事長 田中 康雄

春の叙勲で「旭日双光章」

岐阜県飲食生活衛生同業組合理事長・全国飲食生活衛生同業組合連合会副会長
公益財団法人岐阜県生活衛生営業指導センター理事

河本 敏明 氏

永年にわたり飲食業界の中核にあり、組合組織の強化、公衆衛生の維持向上に尽力された、河本岐阜県飲食生活衛生同業組合理事長が、生活衛生に関する功績により春の叙勲の榮譽に浴されました。心よりご祝賀申し上げます。

氏は、昭和53年、岐阜県飲食環境衛生同業組合の理事に就任以来、組合や県指導センター更には全国飲食組合連合会の中核の要職を務められ、39年の長きにわたり役員として、組合組織の拡充、組合員の衛生水準の維持向上、経営の健全化等を推進されてきました。

永年にわたるご功績に敬意を表するとともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。



岐阜県生活衛生営業指導センターから

消費者コールセンター 事業連絡会議を開催

生活衛生営業を取り巻く環境は、「多様な消費者ニーズへの対応」・「安全・安心に関する消費者意識の高まり」が求められており、苦情やクレーム等のトラブルへの対応が重要となっています。

このような状況のなか、25年度から、消費者からの苦情相談や営業者の消費者対応について、適正に処理する体制を構築するため、関係者による連絡会議を発足したところです。

今回は、飲食業に関する苦情相談について、一般消費者代表、行政機関（県生活衛生課、県民生活相談センター）及び県飲食組合役員の出席のもと、協議が行われました。

会議では、県民生活相談センターに寄せられた最近の消費者相談状況について紹介があり、近時の特徴として、特にサービス業の分野において高齢者に関わる事例が増加しており、また契約金額も高額の傾向にあること等が特徴として挙げられました。

もう一つの問題として、最近増加しているものに「不当表示」の事例が増えており、不当な取引を排除し消費者を保護するためにも、景品表示法の遵守の必要が最近大きく問題となっていることの説明がありました。



消費者問題について協議を行う関係者

行政側からは、特に保健所に寄せられる苦情について総括的に説明され、飲食関係では「有症苦情（下痢等）」、「不良食品（異物混入）」、「不衛生施設（汚れ・虫徘徊）」及び「表示違反」の事例が多く見られ、これらの苦情では、特に消費者（利用者）側に立った初期対応が重要とのことでした。

組合側では、全国飲食業連合会が行っている組合員向けの「新総合賠償共済制度」の普及促進を図っている状況ですが、他団体の賠償共済との競合関係が見られました。

総じて、消費者相談やクレーム等の事例に対しては、指導センター、行政機関、県民生活相談センター及び関係組合が情報やノウハウを共有し、トラブルの未然防止やひいては消費者の信頼を得ることに繋がること期待されます。

県知事委嘱の「経営特別相談員」誕生

「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生活衛生組合からの推薦により岐阜県知事から委嘱された方々で、営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に経営、生活衛生貸付等の面において、身近な相談指導を行っています。

今年度も、新たに7名の方に委嘱されることとなり、本年2月に養成講習会が開催され、4月1日付けで岐阜県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆様のご活躍を期待します。



養成講習を受講されている新任特相員の方々

◎新任の経営特別相談員は次の方々です よろしくお祈いします

クリーニング	前島 齊 (各務原市)
飲食	信田百合子 (高山市)
	吉崎 哲秀 (高山市)
	河合 敏雄 (高山市)
	河本 敏久 (高山市)
料理	洲崎 孝雄 (高山市)
	矢野 桂 (岐阜市)

●特相員研修会開催のお知らせ

本年度の「経営特別相談員研修会」を次のとおり開催します。

詳細は、後日組合よりご案内がありますので、特相員の方は是非ご参加願います。

- ・日時：9月13日(水) 10:30~15:30 (予定)
- ・場所：岐阜市湊町 ホテルパーク
- ・主な講義

「生衛業における消費者問題」弁護士 鈴木茂生
「生衛業の接客サービス」コーディネーター 加藤由紀子 ほか

クリーニング師研修会等の開催

クリーニング師及びクリーニング業に従事する方は、「クリーニング業法」により3年に1度知事の指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。今年度も、岐阜県知事の指定を受けて当指導センターで研修・講習を開催します。

平成28年12月から、衣類等の繊維製品の洗濯表示が、新しいJIS L 0001 (新JIS) に変更されました。新JISでは、記号の種類が22種類から41種類に増え、繊維製品の取扱いに関するより細かい情報が提供されるようになりました。今年度の研修では、この「新JIS」について詳しく解説します。また、平成27年10月に改訂された「クリーニング事故賠償基準」の改正ポイントについても解説します。



クリーニング師研修会の様子 (28年度岐阜会場)

今年度のクリーニング師研修は、次のとおり県下3会場（岐阜・高山・多治見）で開催します。安心・安全を求める利用者や消費者の信頼を確保するためにも、必ず研修・講習を受講しましょう。

本年度クリーニング師研修会の予定

	開催会場	開催日
岐阜地区	岐阜市藪田南 OKBふれあい会館	12月3日(日)
東濃地区	東濃西部総合庁舎 大会議室	11月24日(金)
飛騨地区	飛騨総合庁舎 中会議室	10月27日(金)

研修・講習を受講修了された方には、修了証書、修了済ステッカーが配布されます。このステッカーは、新しい知識を習得し、サービスの向上を図っているお店の証です。この研修、講習についての詳細は、当指導センターまでお尋ね下さい。

組合事務局職員研修会の開催

毎年11月は「組合活動推進月間」として、全国的に組合の組織強化や活性化事業が積極的に行われているところですが、今回、全国生活衛生指導センターとの共催で、同月に組合事務局の職員を対象とした研修会を開催しました。これは、組合の業務に常時携わる常勤役員や職員が、生衛法の成り立ち、生衛組合の意義と役割及び組合加入のメリット等について、より理解を深めるために開催したものです。

当日は、県下関係9組合の事務局役職員等約20名の参加を頂き、少人数ながら、講師陣との活発な意見交換等を通じて有意義な研修を行うことができました。

この研修内容としては、全国指導センター事務局長から、生衛法と生衛組合の成り立ちを中心に「生衛組合は何故必要か?」という観点についてお話を頂きました。また同センター特別事業相談室長から、平成27年度に実施した「生衛組合に関するアンケート調査」結果について、その分析結果を紹介頂きました。

そして、今回特に、組合活性化活動の事例紹介として、全国でも有効な成果を挙げている福岡県美容組合の事務局経営企画次長さんにお越し頂き、組合の加入勧奨活動の具体的な取組内容について紹介頂き、各々の組合活動を行うにあたっての参考事例として、種々意見交換も交えながら講義していただきました。



福岡県美容組合の事例発表

また、地元組合の活性化事例として、県料理組合の平井理事長から、国の補助事業として実施している「道の駅を拠点とした地域活性化」の事例について、その目的、ねらい等や、事業の実施経過等を発表して頂きました。

参加者からは、大変参考になった、との好評価を頂き、各組合においてもこのような機会が欲しいとの意見もありました。



「喫茶」は全国第1位!

～統計から見た 岐阜の「外食」の動向～

この度、総務省「家計調査」の平成28年調査結果がまとめられ、平成26年から平成28年までの3カ年平均の都道府県別順位が発表されました。(この調査は、県庁所在地等の主要都市で実施されています。)

この結果によると、最新の岐阜市の外食消費動向は次のとおりとなりました。

- 「和食」は、前年と同様**2位**、また「すし」は前年同様**3位**を保持しています。
- 「喫茶」は、前年の2位から、今回は**1位**となりました。
- 「外食合計」では、前年の9位から、今回は**7位**と、順位を上げています。

このように、岐阜市民の外食への消費志向は未だ旺盛となっていると思われます。



●外食関係の年間支出額 (最近の動向)●

単位：円

期間	外食合計		和食		すし(外食)	
	H25～27平均	H26～28平均	H25～27平均	H26～28平均	H25～27平均	H26～28平均
1位	東京都 243,890	東京都 241,982	名古屋市 43,167	名古屋市 43,955	宇都宮市 20,870	宇都宮市 21,369
2位	名古屋市 209,835	横浜市 211,460	岐阜市 37,862	岐阜市 40,257	金沢市 19,338	金沢市 21,011
3位	川崎市 207,314	名古屋市 205,606	佐賀市 34,864	佐賀市 36,980	岐阜市 18,876	岐阜市 20,438
4位	さいたま市 202,120	川崎市 205,542	奈良市 32,300	山口市 32,697	名古屋市 18,404	福井市 19,072
5位	横浜市 199,265	さいたま市 202,022	高松市 32,118	奈良市 32,248	福井市 18,040	甲府市 18,855
6位	京都市 195,646	金沢市 192,837	熊本市 30,708	熊本市 32,248	山形市 17,657	名古屋市 17,866
7位	大阪市 187,355	岐阜市 189,713	和歌山市 30,706	和歌山市 31,784	札幌市 17,261	静岡市 17,831
8位	金沢市 187,002	京都市 189,574	山口市 30,628	福井市 31,336	甲府市 17,247	札幌市 17,622
9位	岐阜市 183,188	福岡市 186,955	大分市 30,005	高松市 30,859	静岡市 16,871	長野市 16,763
10位	宇都宮市 182,472	大阪市 183,571	福井市 29,768	大分市 28,560	堺市 16,604	山形市 16,563
	全国平均 167,203	全国平均 168,143	全国平均 22,642	全国平均 23,258	全国平均 14,220	全国平均 14,469

期間	中華食		喫茶代	
	H25～27平均	H26～28平均	H25～27平均	H26～28平均
1位	名古屋市 9,013	名古屋市 8,935	名古屋市 14,301	岐阜市 15,018
2位	神戸市 7,501	横浜市 8,581	岐阜市 13,894	名古屋市 12,945
3位	岐阜市 7,460	岐阜市 8,246	東京都 8,879	東京都 9,307
4位	横浜市 7,344	神戸市 7,808	神戸市 8,503	神戸市 8,992
5位	長野市 7,191	奈良市 7,068	川崎市 8,059	大阪市 8,599
6位	宇都宮市 6,836	宇都宮市 6,629	大阪市 7,767	横浜市 8,588
7位	京都市 6,774	川崎市 6,592	京都市 7,387	京都市 7,776
8位	川崎市 6,680	長野市 6,500	横浜市 7,367	奈良市 7,705
9位	奈良市 6,598	京都市 6,191	奈良市 7,221	川崎市 7,414
10位	さいたま市 6,078	東京都 6,163	さいたま市 6,453	堺市 6,996
	全国平均 4,757	全国平均 4,835	全国平均 5,770	全国平均 6,045

また、全国上位ではないものの、飲食ではなじみ深い、そば・うどん、中華そば等の麺類や飲酒関係はどうでしょうか。(下表)

「日本そば・うどん」は、前年の10位から**8位**に、また「中華そば」は、前年の22位から**19位**と、麺類はそれぞれ順位を伸ばしています。逆に「飲酒代」は、前年同様、**50位**と順位は変わりませんでした。

期間	日本そば・うどん		中華そば		飲酒代	
	H25～27平均	H26～28平均	H25～27平均	H26～28平均	H25～27平均	H26～28平均
1位	高松市 14,507	高松市 13,427	山形市 15,057	山形市 15,622	高知市 34,175	高知市 39,969
2位	宇都宮市 8,802	福井市 9,399	福島市 11,525	新潟市 11,900	東京都 30,338	東京都 29,737
3位	静岡市 8,466	宇都宮市 8,966	宇都宮市 10,791	福島市 10,917	山形市 26,136	熊本市 26,450
4位	名古屋市 8,459	静岡市 8,725	仙台市 10,356	宇都宮市 10,541	熊本市 25,091	川崎市 25,769
5位	福井市 8,242	名古屋市 8,669	新潟市 10,321	盛岡市 10,475	長野市 24,625	山形市 25,369
6位	水戸市 7,942	水戸市 8,416	盛岡市 9,359	仙台市 9,993	川崎市 24,163	盛岡市 24,522
7位	山形市 7,708	山形市 8,237	甲府市 8,775	長野市 8,898	松江市 24,000	金沢市 23,255
8位	前橋市 7,539	岐阜市 7,980	(22位)	(19位)	(50位)	(50位)
9位	さいたま市 7,506	福岡市 7,792	岐阜市 6,343	岐阜市 6,565	岐阜市 12,589	岐阜市 11,768
10位	岐阜市 7,486	松江市 7,729				
	全国平均 5,855	全国平均 5,930	全国平均 5,764	全国平均 5,929	全国平均 18,532	全国平均 18,319

組合だより

生衛業対策事業補助金の活用について

組合の組織活性化対策については、各般で鋭意取り組んでいる状況と思いますが、国の「全額補助金」を活用しての組合活性化事業を実施することも有効な手段です。そこで、本年度においてこの補助金を活用した事業を計画している組合を紹介します。

理容組合

●高齢化社会における訪問福祉理容の充実

高齢者や障害者の要望に応えられ、福祉施設との連携を図るための「訪問福祉理容技術者」(岐阜県版)を組合体制において養成します。そのための技術講習会の開催や情報発信のための広報の拡充を行います。

公衆浴場業組合

●新規利用客開拓及び固定客確保に向けた取組み

浴場の利用者が減少する状況のなかにおいて、「公衆浴場」の認知度を上げるために、新聞広告、SNS等の広報媒体を積極的に使い啓蒙活動を充実します。また、利用者の意見を広く収集するためアンケート調査を実施するなど、利用者と一体化した体制を構築します。

クリーニング業組合

●新洗濯表示に伴う「見える化メニュー」の充実

今回の洗濯表示の改正を契機として、組合員が消費者のあらゆるニーズに応えられる技術、知識を身に付けるための専門的な技術講習会を実施し、また、組合のPRと消費者からの信頼を獲得するための相談窓口を各地域に設置します。

料理組合

●料理業の情報発信力の強化

去年実施した「道の駅」との連携による地域料理情報の発信事業をさらに前進させるため、インバウンドの急伸に対応した地域体制を充実します。このため、海外対応情報発信ツール(外国語表記マップ等)の作成や多言語の「おもてなしマニュアル」等の配布等、受入体制の充実を図り、さらにはネットワークの活用による情報発信力を強化します。

鮭商組合

●「飛騨牛すし」の提供体制の構築と情報発信

訪日外国人が増加するなかにおいて、地域ブランドである「飛騨牛」の認知度をさらに高めるため、「飛騨牛」をすしネタとするメニュー化を推進します。このため、生産者、販売者との連携を図りながら、メニュー化の講習会を開催し、これを通じて「飛騨牛すし」指定店舗の創設・拡大や新しいメニューの情報発信のためのPR活動を行い、地域ブランドの推進に寄与します。



旅館ホテル組合

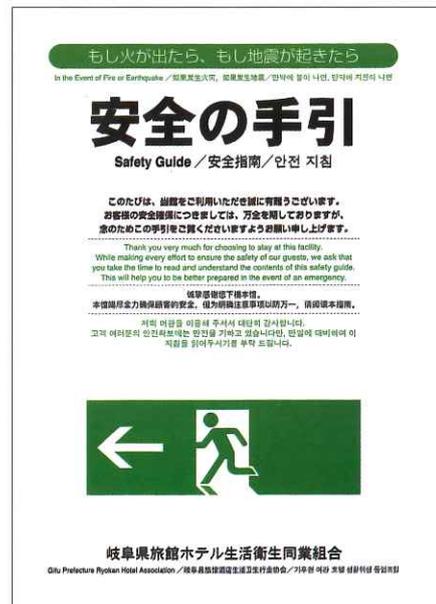
●多言語会話シート等の作成

組合では、最近のインバウンド等訪日外国人の増加を背景に、多様化する外国人宿泊客に対応するため、特に従業員が各シーン別に簡単に利用できる「多言語会話シート」(日本語・英語・中国語・韓国語)を作成し、組合員に配布しました。

(主な想定利用シーン) 予約の確認・チェックイン/滞在中/食事/観光/外出・買い物/トラブル・病気/チェックアウト/日本文化・マナー・安全 等



また、火事や災害が発生した場合の、宿泊客向け多言語の「安全の手引」を作成し、各部屋に配置するべく組合員に配布したところです。



公衆浴場業組合

●若者層の銭湯利用促進に向けた取組み

岐阜県内の公衆浴場いわゆる「銭湯」の利用者は減少傾向にあり、また今後も減少は続く予想され、特に若年層の「銭湯離れ」は顕著で、若年層の中には「銭湯の存在を知らない」「行ったことがない」と言う人も多く存在します。

そこで組合では、①銭湯の認知度の向上＝銭湯を知ってもらう、②新規顧客の開拓＝銭湯に来てもらう、③利用者の固定客化＝銭湯を使ってもらう、その3点を目標として、とりわけ小中高生、そして20代から30代までの若者にアプローチを展開していきます。

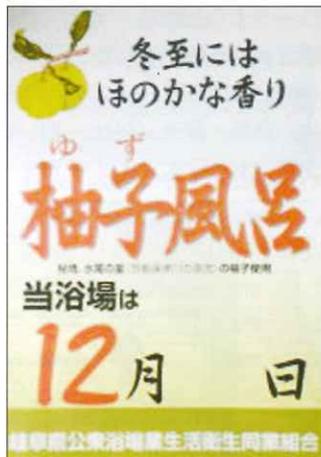
毎月5日は『こどもの日』、毎月10日・20日は『学生の日』、そして『銭湯大使』によるSNSでの発信を行っていきます。

現在県内22軒の銭湯は、多くの老人や常連のお客様で支えられています。しかしながら、新たな顧客の創造には、我が家にお風呂があっても銭湯にいきたくない、そんな銭湯文化を作ることが肝要です。観光客は勿論のこと、スポーツイベントやウォーキング、山登りやサイクリング、様々な場面での銭湯の利用を拡大していくことが大きなポイントとなると考えます。

さて、皆さんは銭湯というと「スーパー銭湯」を想像されませんか？私共公衆浴場業は、昔ながらの「お風呂屋さん＝銭湯」で、物価統制令により、いまでも県内は大人420円に統一されています。そして、まさに公衆衛生のために日々一生涯懸命営業を行っているところです。県との連携では、毎年『親子ふれあい入浴』事業を推進しており、幼稚園・保育園に、親子でお風呂に入



親子ふれあい入浴ポスター



ゆず風呂ポスター

れる無料チケットを配り、毎年2000名あまりの親子が銭湯へ来ています。

若年層への取り組みは、難しいところ一杯あると思われていますが、将来に向けた新たなチャレンジです。どうぞみなさんも銭湯文化に触れに、お風呂屋さんへ来てください。お待ちしております。

美容業組合

●カット&アップスタイル講習会の開催

組合では、平成28年12月、美容技術向上を目的とした「カット&アップスタイル講習会」を、岐阜市メディアコスモスにおいて開催しました。



講師は、1992年世界美容技術大会で日本初の世界チャンピオンに輝いた渋谷きく子先生で、カットのデモンストレーションでは、モデルに似合う長さ、髪質、バランスを見ながら、エレガンスで華やかに見せるショートスタイルのテクニックを、アップスタイルのデモンストレーションでは、振り袖姿に合う編み込み、くるりんばだけで出来るゴージャスなアップスタイルを披露いただきました。また、型通り、規程通りに施術するのではなく、お客様をしっかりと観察し、お客様一人一人に合わせた施術をする力を身に付けることが大切との、サロンワークをする上での心構えなどをお話



講習会場の様子

しいいただき、約150人の参加者はメモや写真を撮るなど熱心に受講していました。

飲食組合

●組合創立50周年記念式典の開催

平成29年5月、当組合の創立50周年記念式典を岐阜市内において開催しました。この式典には、関係者約200人が集まり、50周年を契機として関係機関との連携をさらに深め、組合の一層の発展を誓い、また併せて飲酒運転の根絶宣言も行いました。祝賀会では、楽しいアトラクションも用意し、盛大に終了したところです。



記念式典の様子



食鳥肉販売業組合

●全鳥連中部ブロック全国大会岐阜県大会 ～岐阜市で盛大に開催 全国から120名余が参加～

全国食鳥肉販売組合連合会と当組合は平成29年6月、岐阜市内において第46回中部ブロック全国大会岐阜県大会を盛大に開催し、全国から120名余の関係の方々の参加を頂きました。大会では全鳥連新井会長の挨拶の後、大会宣言として、「守ろう 鮮度が命の国産鶏肉」「会員増強を図ろう」の宣言が採択され、続いての表彰式では、厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰が地元を含め4名の方に、全国生衛組合中央会理事長感謝状が7名の方に、また全国食鳥肉販売組合連合会長表彰が10名の方にそれぞれ授与されました。



厚労省局長表彰を授与された荒井理事長



社交飲食業組合

●組合員店舗向けにクレジットカード取扱い開始

組合員の減少には歯止めがかからない昨今ですが、組合の活性化のためには、いわゆる「組合加入のメリット」を充実していく必要があります。

組合では、最近のキャッシュレス社会への移行、各種カードの普及を背景に、かねてから要望のあったクレジットカードの組合一括取扱いを本年5月から順次開始しました。これは、当組合が取扱会社と一括提携することで、次のようなメリットがあります。

- ① 組合員特典として、特別手数料率の適用
- ② 決済端末機の無料貸与
- ③ 月2回の清算と手続きの代行による事務負担の軽減

これは、希望する組合員に対し斡旋を行うものですが、既に他社と契約していても移行することが出来、これを機に組合への加入がさらに促進されることを期待しております。



お店でのカラオケ・生演奏・BGMの 著作権手続きはお済みですか？

カラオケ・生演奏・BGMなどで音楽を利用されるお店のご経営者の方は、JASRACへ著作権の手続きが必要となりますので、下記の支部までお気軽にお問合せください。



著作権使用料の例

- カラオケ (客席面積33㎡まで)
月額 3,500円
- BGM (店舗面積500㎡まで)
年額 6,000円

※別途消費税相当額が加算されます



一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30
名古屋三井ビル本館13F
Tel.052-583-7590 Fax.052-583-7594

21世紀—— 観光岐阜の アミューズメントをリードする 岐阜観光グループ

- 飲食部門
レセプションバー ムーランルージュ
- パチンコ・スロット部門
パチンコスロット OH Ichioku OH一徹
スロット Aladdin アラジン
スロット Major KURONO
スロット Major OONO
- パーキング部門
岐阜観光 PARKING OH
岐阜観光 PARKING OH 西郷ヶ瀬
PARKINGI PARKINGII
- サービス部門
G.K.K ケロやんショップ



岐阜市若宮町4丁目8番地 TEL(058)265-5416(代)

日本政策金融公庫からのお知らせ



女性・若者向けの創業融資が過去最高を記録

日本政策金融公庫の岐阜県における平成28年度の創業融資実績(創業前及び創業後1年以内)は271企業(前年度比106%)となり、企業数としては27年度実績を上回りました。性別・年齢別の動向としては、女性向け(63企業、前年度比107%)と30歳未満の若者向け(32企業、前年度比320%)の実績が大きく増加しており、企業数としては過去最高の実績(24年以降)となりました。これらは、「自身が持つ知識・技術・資格を活かして地域に貢献したい」と考える女性や、専門学校や勤務先で身につけたスキルをもとに、「少ない投資額で創業したい」という20代後半の若者のニーズにマッチしたことが要因と考えられます。こうした状況を踏まえ、公庫では本年度より、新創業融資制度の貸付対象者を拡充、創業に関する創業ホットラインの創設、女性・若者向け創業相談ウィークの開催、各種事例集の発行など、時代のニーズに沿った施策を推進していきます。

岐阜県の創業融資実績(創業前及び創業後1年以内)



「岐阜県生活衛生課」からのお知らせ

民泊制度(住宅宿泊事業法)の成立

平成29年6月に民泊制度の根幹である「住宅宿泊事業法」が国会において成立しましたので概要をご説明します。

※「住宅宿泊事業」とは、旅館業法に規定する営業者以外の者が宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業であって、年間提供日数が180日(泊)を超えないものを言います。

法の概要

1 住宅宿泊事業者に係る制度の創設

- ①住宅宿泊事業(民泊サービス)を行おうとする者は、都道府県知事への届出が必要
(年間提供日数の上限は180日(泊)とし、地域の実情を反映する仕組み(日数制限条例)の創設)
- ②家主居住型の住宅宿泊事業者に対し、住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置(衛生確保措置、騒音防止のための説明、苦情への対応、宿泊者名簿の作成・備付け、標識の掲示等)を義務付け
- ③家主不在型の住宅宿泊事業者に対し、上記措置を住宅宿泊管理業者に委託することを義務付け

2 住宅宿泊管理業者に係る制度の創設

- ①住宅宿泊管理業(家主不在型の住宅宿泊事業者から委託を受けて1-②の措置(標識の掲示を除く)等を行うもの)を営もうとする者は国土交通大臣の登録が必要
- ②住宅宿泊管理業者に対し、住宅宿泊管理業の適正な遂行のための措置(住宅宿泊事業者への契約内容の説明等)の実施と1-②の措置(標識の掲示を除く)の代行を義務付け

3 住宅宿泊仲介業者に係る制度の創設

- ①住宅宿泊仲介業(住宅宿泊事業者と宿泊者との間の宿泊契約の締結の仲介を行うもの)を営もうとする者は観光庁長官の登録が必要
- ②住宅宿泊仲介業者に対し、住宅宿泊仲介業の適正な遂行のための措置(宿泊者への契約内容の説明等)を義務付け



生衛業の皆さまへ

「融資・経営 地区相談」のご案内

県指導センターでは、次の日程で融資・経営の地区相談を実施します。

生活衛生関係営業をしている皆さまの「お店の融資・経営その他営業に関する相談」などお気軽にご利用ください。相談は、県指導センターの経営指導員が担当します。(実施時間:各会場とも午後1時半から午後3時半まで)

	西濃総合庁舎		中濃総合庁舎		恵那総合庁舎		飛騨総合庁舎	
	大垣市江崎町 422-3		美濃市生櫛 1612-2		恵那市長島町正家後田 1067-71		高山市上岡本町 7-468	
	0584-73-1111		0575-33-4011		0573-26-1111		0577-33-1111	
	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場
8月	18日(金)	2-1会議室	16日(水)	1北会議室	22日(火)	2 A 会議室	25日(金)	厚生1会議室
9月	20日(水)		19日(火)		25日(月)		22日(金)	
10月	27日(金)		18日(水)		25日(水)		23日(月)	

生活衛生同業組合への加入について

○「生活衛生同業組合」とは、法律(生衛法)に基づき、岐阜県知事から設立認可を受け、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として公式に認められています。

○岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談下さい。

組 合 名	郵便番号	所在地	電話番号 FAX番号	理事長
 岐阜県美容業生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
 岐阜県理容生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	滋野 昭和
 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐浴会館	058-252-1457 058-252-1457	野原 伸之
 生活衛生同業組合岐阜県映画協会	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	篠田 元弘
 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	箕浦 賢治
 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	瀧 多賀男
 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-214-7664 058-240-5792	吉田 弘
 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	小島 幸彦
 岐阜県飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	河本 敏明
 岐阜県料理生活衛生同業組合	500-8841	岐阜市高野町2-1	058-262-2845 058-262-2845	平井 良樹
 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合	500-8828	岐阜市若宮町4-8 岐阜観光パーキングOH2F	058-262-7314 058-262-7314	大野 邦博
 岐阜県食肉生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	熊崎 金良
 岐阜県鮪商生活衛生同業組合	509-7205	恵那市長島町中野40-1 「美濃照寿庵」内	0573-25-1888 0573-25-1889	林 照男
 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ(株)内	0581-27-3766 0581-22-1536	荒井 幹広

組合加入者に限られた有利な融資制度のご案内

店舗の新築や増改築、設備の更新など、或いは経営改善のための資金が必要な場合、生活衛生同業組合の加入者向けに次のような有利な融資制度があります。是非ご利用下さい。

参考 最近5カ年の借入申込額は ●設備資金30万円～5,000万円
●運転資金30万円～2,000万円 となっています。(当センター扱い分)

組合加入者限定融資

振興事業貸付

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備：7億2,000万円以内
運転：5,700万円以内
- 返済期間 設備：20年以内 (うち据置2年以内)
運転：7年以内 (うち据置2年以内)
- 利率(年利) 設備：0.15%～
運転：1.01%～
- 担保等 担保等必要

相談先 各生活衛生同業組合または
県生活衛生営業指導センターまで

生活衛生改善貸付

無担保・無保証で利用できます

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備、運転あわせて2,000万円以内
- 返済期間 設備：10年以内 (うち据置2年以内)
運転：7年以内 (うち据置1年以内)
- 利率(年利) 設備資金、運転資金ともに1.11%
(返済期間にかかわらず利率は一定)
- 担保等 担保・保証人等 **不要**

相談先 各生活衛生同業組合または
県生活衛生営業指導センターまで

組合未加入者向け融資

一般貸付

- 借入対象 設備資金のみ
運転資金はありません
- 借入限度額 設備：4億円以内
- 返済期間 設備：13年以内 (うち据置1年以内)
- 利率(年利) 設備：1.16%～
運転：貸付制度はありません
- 担保等 担保等必要

相談先 県生活衛生営業指導センターまで

融資資金のお問合せは次の窓口へどうぞ

- 岐阜県生活衛生営業指導センター (TEL：058-216-3670)
- 各生活衛生同業組合 (P.11の名簿参照)
- 日本政策金融公庫 岐阜支店 (TEL：058-263-2136) 多治見支店 (TEL：0572-22-6341)



(注) ●利率は、平成29年6月9日現在のものです。 ●返済期間、借入対象、担保・保証人の有無等によって利率は変わります。
●借入限度額は、業種によって異なります。

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>



この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。